

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年10月19日(木) 10時00分から10時45分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	永井	利一
	1番	田中	勝弘
	2番	碩	悟
	3番	岡野	正郎
	5番	元	克美
	6番	豊田	孝一郎
	7番	森山	和雄
	9番	川島	博
	10番	数原	菊美

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第28号 農地法第3条の規定による許可について

第4 議案第29号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

第5 報告第9号 農用地等の利用権の移転同意について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 瀬川卓三

農地農政係長 徳田和正

主査 西田大五郎

7. 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から、平成29年第10回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。ご起立をお願いします。一同礼、ご着席下さい。
はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 挨拶

事務局 本日は、委員全員出席でありますので、ご報告致します。本日の出席委員は10名で、定数に達していますので、総会は成立していることを報告致します。
それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思います。

議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名することにご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長 それでは、議事録署名委員は、8番委員、9番委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日限りと致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】全員の声あり

議 長 日程第3の議案第28号の「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、2番委員より説明をお願いします。

2 番 議案第28号1「農地法第3条の規定による許可について」説明します。
現地調査には、私と11番委員と事務局から2人が立ち会いました。
所在地、瀬戸内町大字節子字太田1024番、畑507㎡、同じく字瀬武1419番1、畑1,157㎡の2筆合計1,664㎡です。譲渡人が〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏であります。理由は、売買によるもので、対価は5万円です。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議 長 只今、2番委員から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 28 号 1 は原案のとおり可決致しました。

議 長

同じく、日程第 3 の議案第 28 号の 2 「農地法第 3 条の規定による許可について」を議案と致します。この案件については、5 番委員より説明をお願いします。

5 番

それでは、議案第 28 号の 2 「農地法第 3 条の規定による許可について」説明いたします。現地調査には、私と吉見推進委員と事務局から 2 人が立ち会いました。

土地の表示、瀬戸内町大字篠川字上行 759 番 1、畑 2,449 m²、同じく字上行 759 番 2、畑 612 m²、同じく字上行 760 番、畑 1,609 m²の 3 筆 4,670 m²、譲渡人が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地〇の〇〇〇〇氏で、譲受人が瀬戸内町大字〇〇〇〇番地の〇〇〇〇氏であります。理由は、贈与、受贈によるもので、対価はありません。経営規模等の詳細は以下のとおりであります。以上で説明を終わります。

議 長

只今、5 番委員から説明が終わりました。これに基づいて審議を行いたいと思いますが。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 28 号の 2 は原案のとおり可決致しました。

続きまして、日程第 4 の議案第 29 号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 29 号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」説明します。農業経営基盤強化総区振法による利用権設定における農地利用集積計画の公告日は、平成 29 年 10 月 31 日を予定しております。内容は、畑 3 件の 5 筆、貸し手 3 人、借り手 1 人（延 3 人）、機構関係が 3 件 5 筆となっております。

整理番号機構 45、瀬戸内町大字蘇刈字大緑 349 番、畑、面積 1,465 m²、同じく字大緑 348 番 1、畑 2,152 m²の合計 2 筆 3,617 m²、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が農地中間管理機構で、その転貸先が〇〇〇〇氏です。対象作物は果樹で生産拡大を図るもので、使用貸借により存続期間は 10 年間であります。

整理番号機構 46、瀬戸内町大字蘇刈字金久田 505 番 1、畑、面積 237 m²の 1 筆で、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が農地中間管理機構で、その転貸先が〇〇〇〇氏で、対象作物は野菜類で使用貸借により、存続期間は 5 年間で生産拡大を図るものです。

整理番号機構 47、瀬戸内町大字節子字半田 570 番、畑 520 m²同じく字狩又 1369 番、畑 475 m²の合計 2 筆 995 m²、貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が農地中間管理機構で、その転貸先が〇〇〇〇氏です。対象作物は牧草で生産拡大を図るもので、使用貸借により存続期間は 10 年間であります。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これに基づいてご審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 23 号は原案のとおり可決致しました。

議 長

続きまして、報告第 9 号「農用地等の利用権の移転同意について」事務局よりお願いします。

事務局

報告第 9 号「農用地等の利用権の移転同意について」報告します。

土地の表示、瀬戸内町大字節子字三田 270 番 1、畑 617 m²の 1 筆です。利用権移転の関係者、旧耕作者：瀬戸内町大字〇〇〇番地〇〇（〇〇〇号棟

〇〇号) 〇〇〇〇氏、新耕作者」瀬戸内町大字〇〇〇番地、〇〇〇〇氏 賃貸借契約の内容、農地中間管理事業に係る利用権（賃貸借）、貸借期間：平成23年12月1日～平成38年11月30日までの10年間、利用権移転の申出から同意までの事務処理状況は下記のとおりです。お目通し下さい。以上で報告を終わります。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。これについては、報告で終わりたいと思います。これより協議会に移りたいと思います。

事務局

(協議会) ・諸般の報告 別紙のとおり
・行事予定については、別紙のとおり
・その他

議 長

以上もちまして、第10回農業委員会総会を終了することに致します。

局 長

ご起立をお願いします。
一同礼

閉 会 10時45分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成29年10月19日

署名委員

署名委員